

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域	%	倍	倍	倍	純 5.4	純 5.4		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.2	純 8.2			
		(4) 上記以外の地域		50	1.1	中 26	中 28	純 20	純 20	
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
き	荻野	農業振興地域内の農用区域	%	純 21	純 22					
		上記以外の地域				中 5.8	中 5.8			
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域				中 3.6	中 3.6			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域								
こ	北窪	3 上記以外の地域	40	1.1	中 27	中 27	純 5.6	純 5.6		
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用区域			純 22	純 19				
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.1	中 37	中 34	中 7.2	中 7.2		
こ	小市	上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 22	中 7.2	中 7.2		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用区域			純 22	純 23				
		2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 37	中 34	中 6.2	中 6.2		
き	弘西寺	3 上記以外の地域								
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 6.2	中 6.2			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 24	純 5.2	純 5.2		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
こ	駒形新宿	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用区域			純 25	純 22				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 27	中 30	中 7.3	中 7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
せ	関本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	25純	21					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	25中	24中	7.3中	7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		千津島	市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域		純	21純	26				
	2 上記以外の地域		50	1.1	中	36中	30中	7.3中	7.3		
	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準			
	た		大雄町	市街化調整区域							
				1 農業振興地域内の農用地区域		純	24純	21			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域						中	4.5中	4.5	
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松		50	1.1	中	32中	33中	6.2中	6.2	
4 上記以外の地域		50		1.1	中	32中	33純	5.9純	5.9		
市街化区域		—		路線	比準	比準	比準	比準			
つ	竹松	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	25純	21					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	32中	38中	7.3中	7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		つ	塚原	市街化調整区域							
				1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、壺下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影							
(1) 農業振興地域内の農用地区域				純	25純	22					
(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50			1.1	中	32中	48中	7.3中	7.3		
(3) 上記以外の地域	50			1.1	中	32中	48中	7.3中	7.3		
2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、荻俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢											
(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	27純	22							

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
つ	塚原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 32	中 33	中 7.3	中 7.3			
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域				中 7.3	中 7.3				
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上30円未満 の地域				純 5.8	純 5.8				
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.6	純 8.6				
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり7円以上10円未満の 地域				純 20	純 20				
		7 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 27	純 21					
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 28	純 20	純 20			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		な	中沼	市街化調整区域							
1 農業振興地域内の農用地区域					純 27	純 21					
2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中 7.3	中 7.3				
3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40			1.1		中 28	中 7.3	中 7.3			
4 上記以外の地域	50			1.1	中 39	中 40	純 5.9	純 5.9			
市街化区域	—			路線	比準	比準	比準	比準			
ぬ	怒田			市街化調整区域							
				1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 15			
				2 上記以外の地域	50	1.1	中 37	中 22	中 7.3	中 7.3	
				市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
		沼田	沼田	市街化調整区域							
				1 農業振興地域内の農用地区域			純 27	純 21			
				2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、 三ッ石	50	1.1	中 24	中 27	中 7.3	中 7.3	
				3 上記以外の地域	50	1.1	中 32	中 28	中 7.3	中 7.3	

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ぬ	沼田	市街化区域	% —	路線	純	純	純	純	純			
ひ	広町	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			29	21						
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	4.5	中	4.5		
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、 滝丸、下山下	50	1.1	中	42	中	44	中	6.2	中	6.2
		4 上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	28	純	4.3	純	4.3
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
ふ	福泉	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			25	23						
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.1	中	37	中	34	中	6.2	中	6.2
		3 上記以外の地域										
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中	5.6	中	5.6		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	24	中	26	純	5.3	純	5.3
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
ま	班目	農業振興地域内の農用地区域			純	純						
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.1	中	26	中	27	中	7.3	中	7.3
		上記以外の地域	40	1.1	中	37	中	34	中	7.3	中	7.3
	壺下	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			25	27						
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	26	中	22	中	7.3	中	7.3
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
み	三竹	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			27	21						
		2 上記を除く地域										
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、 大日影、観音寺のうち山林、原野の 固定資産税評価額1㎡当たり30円 以上の地域					純	4.6	純	4.6		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三 竹	(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 7.4	中 7.4		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域				中 6.2	中 6.2			
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上掘込、下掘込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.2	中 32	中 28	純 6.9	純 6.9		
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.1	中 32	中 29	純 6.9	純 6.9		
		(6) 上記以外の地域	50	1.1	中 32	中 28	純 6.9	純 6.9		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
む	向 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 25	純 26			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 33	中 33	中 7.3	中 7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
や	矢倉沢	山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.8	中 5.8		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上40円未満の地域				純 5.4	純 5.4			
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域				純 8.9	純 8.9			
		上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 15	純 20	純 20		
わ	和田河原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 26	純 21			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 39	中 38	中 7.3	中 7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		